

えんがる 議会だより



第25回ヤマベまつり フィッシング大会

- 平成24年第3回町議会(定例会) P 2 ~ 4
- 平成24年第2回町議会(臨時会) P 4
- 町政を質す!! 一般質問 P 6 ~ 10
- 議会改革・活性化等調査特別委員会経過 P 11
- 意見書、所管事務調査報告 P 12 ~ 15

平成24年第3回町議会(定例会)

フレミアム建設券追加発行の補助金を補正!!



自滝ジオパーク交流センター
一般質問につ
いては、5人の
議員が登壇し、
町民生活に関する課題等について質しました。

また、議員から意見書8件が提案され、原案のとおり可決しました。

平成24年第3回遠軽町議会(定例会)は、6月12日に招集され、6月14日までの3日間の会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から白滝ジオパークが4月にオープンして以降の入館等の状況や、長崎県の島原半島で開催された第5

平成23年度一般会計の繰越明許費について1件の報告がありました。

審議案件は、平成23年

度一般会計・特別会計補正予算の専決処分4件、表彰1件、人権擁護委員候補者の推薦1件、条例の一部改正5件、平成24年度一般会計補正予算2件、工事請負契約の締結3件、財産の取得2件などについて審議しました。

慎重審議の結果、提案されたすべての議案を原案のとおり可決しました。

○ふぐろ団地公営住宅新築工事(1号棟)
(建築主体・機械設備・電気設備)

工事請負契約締結議案可決!



丸瀬布歯科診療所



ふぐろ団地公営建設予定地

財産の取得

◎平成24年度生田原診療所 所備品購入

指名競争入札の結果、
三好メディカル株式会社
と918万7500円で
契約を締結しています。

◎平成24年度13トン級除 雪ドーザ購入

指名競争入札の結果、
北海道川重建機株式会社
と1215万9千円で契
約を締結しています。



生田原診療所

補正予算

平成24年5月開催の第
2回町議会（臨時会）は
9日に開催され、1日限
りの会期で開かれました。
審議案件は、条例の一
部改正3件と一般会計補
正予算が提出され、いず
れも原案のとおり可決し
ました。

条例改正

◆遠軽町税条例の一部改 正について

◆遠軽町都市計画税条例 の一部改正について

◆遠軽町国民健康保険税 条例の一部改正について

地方税法の一部改正等
に伴い本条例の一部を改
正するものです。
(全員賛成可決)

平成24年度遠軽町一般
会計補正予算（第1号）
は、1418万5千円を
追加し、予算総額を13
6億4918万5千円と
しました。

○遠軽地区広域組合リサ イクルセンター

発泡スチロール減容機
機械更新負担金

789万円

○丸瀬布学校給食センタ
ー給食配送用車両購入
等経費
489万円

平成24年第2回町議会（臨時会） 条例改正及び補正予算可決

ハイチへの激励に 一定の手ごたえ！

前田議長、佐々木町長と共に現地訪問

（町長行政報告より抜粋）

国連平和維持活動第6

次隊として、野村連隊長

を派遣隊長とする救援隊

の中心部隊317人（遠軽駐

屯地第25普通科連隊から

75人の隊員が派遣）が、



遠軽地区広域組合リサイクルセンター

町政を質す!!

一般質問
浅水 輝彦 議員



東日本大震災のがれき受け入れは 焼却炉の老朽化で受け入れは難 しい



東日本大震災がれき

町長 現在16時間稼働している焼却炉を、さらに8時間延長し、24時間稼働させることは、老朽化が進んでいる焼却炉の

3月に野田総理は、東日本大震災で発生したがれきの処理を広域処理を進めるため、全都道府県に協力を要請し、北海道は積極的に協力するとしています。

劣化を早めることになり、これまでの焼却炉維持補修ではがれきの受け入れは無理と思われ、仮に受け入れたとしても、最悪の場合は、焼却炉更新前に予想されます。これらの

国の基準以下の10ベクレルとし、市町村に受け入れを要請しています。

町は検討中としていましたが、現在どう判断されていますか。

このことから、町民の安定利用を図るために、町長の見解は、

町長 昭和32年編さんの中史には、遠軽町の開拓の歴史が記されています。

集団入植の第1回は新潟県からで、これは失敗

したとされていますが、第2回は主に山形県から

募集され86名が開拓に入りました。

旧丸瀬布町の郷土史研究家の秋葉実氏は、和人最初の入植者は山形県東



根市の故小山田モトさん

と調べ上げました。

集団入植者も東根市が

多いことから、これを機

に東根市と姉妹都市を

提携してはと思います。

町長の見解は、

山形県東根市と

は、旧町時代を含め交流

はまだんどありませんが、

お互いの歴史や伝統を理

解し、新たな交流が両町

にとって有益であり、機

会に東根市と姉妹都市を

提携してはと思います。

町長の見解は、

具体的に他の施

設に転用する考えはあり

ませんが、早急に結論を

出すのではなく、町民

サービスに資すると判断

できる場合に、相談の上

検討します。

当面は、現状のまま維

持管理をしていきます。

運が高まれば、交流や友好都市の検討をします。

町長 旧遠軽小学校の校舎の活用は、当面現状維持し、管理する

町政を質す!!

一般質問
荒井 範明 議員



問 地方交付税は、平成28年から5年間で、段階的に減額されます。当町も財政の健全化に関して、各種財政指標と数値が公表されています。

この数年間の推移を見ると、基金では平成18年度30億1600万円、平成24年度見込み49億5300万円。一方、町債は平成18年度355億4400万円、平成24年度見込み276億6400万円。

今後、安全・安心のための大型事業や公営企業でも懸念材料があります。将来負担比率の変化等も含め、財政をどのように見通していますか。

町長 財政運営につきましては、合併後、厳しい社会経済情勢の変化に応じつつ、持続可能な自治体経営の確立に努力してきました。

行政改革等で、ここ数年、ようやく合併効果が出てきました。

基金も増えました。町債は減少してはいますが、まだ276億円あり、今後とも慎重に運営します。

今後の見通しは、歳入は、不透明な部分もあります。歳出では、現在の課題を的確に把握し、着実に取り組みながら、中・長期の視点で足腰の強い財政構造を目指します。

問 都市計画税は、下水道事業等に当てる目的税です。遠軽地域では、都市計画税を負担していく必要があります。歲出では、現在の課題を的確に把握し、着実に取り組みながら、中・長期の視点で足腰の強い財政構造を目指します。

答 考え方は理解しました。

問 都市計画税額計算例

区分	固定資産税	都市計画税
課税標準額		
土地	1,062,054円	2,124,109円
家屋	11,683,650円	5,601,291円
償却資産		
合計	12,745,000円	7,725,000円
税率	1.4/100	0.3/100
算出税額	178,430円	23,175円
家屋軽減税額		
税額	178,400円	23,100円
年税額(合計)		201,500円

答 考え方は理解しました。

問 地域審議会で、合併後、10年間の計画を認めていきます。廃止論はもう少し後と考えていますが、質問者の考え方は理解しました。

税務課長 地方自治法による、合併の特例に関する法律第10条では、合併時の不公平税制について、合併の年とこれに続く5年度に限り認める文言があります。

しかし、固定資産税の上乗せ課税と考える方もいるかもしれません。

問 財政の見通しは

答 更なる健全化を目指す

合併して7年がたちました。一体感の醸成を言うのであれば、都市計画税は廃止すべきです。

町長 本町では、昭和36年から都市計画税を徴収しています。この税は目的税であり、下水道事業や街路事業、公園整備等に充當しています。

この先、都市計画街路事業等も計画されたり、歳入には不可欠で貴重な財源です。

地域審議会で、合併後、10年間の計画を認めていきます。廃止論はもう少し後と考えていますが、質問者の考え方は理解しました。

税務課長 都市計画税は、区域を指定しての課税で、下水道利用の有無での課税判断ではありません。

しかし、固定資産税の上乗せ課税と考える方もいるかもしれません。

町政を質す!!

一般質問
岩澤 武征 議員



問　問題のある「放射線副読本」は回収をえていない

【問】　昨年3月11日の福島原発事故に伴って文部科学省が10月に改めて発行した「放射能副読本」は、小中学校と高校に配布されています。

この冊子は、福島原発事故が冊子発行の理由としていながら、本文の説明には、原発事故による放射線の危険性や放射性物質を含んだ「がれき処理」の問題に一言も触れていません。

小学生用の「放射性物質の変化」では、放射線の種類も特定せずに、線量は1か月で半分、3か月で8分の1になるなど、子どもたちに誤解を与える内容です。

『落丁した後の対策につ

いて記述がないことから、事故に関する指導上の留意点として「しばらくたつと放射性物質が地面に落下する」とから（マスクをするなど）今までの対策を取らなくてよくな

り、子どもの学習ポイントには「事故後しばらくたつとそれまでの対策を取り続けなくてよいことを学ぶ」とあります。

この副読本は、文部科学省の「放射線等に関する副読本作成委員会」が著作編集したもの

であり、子どもの学習ポイントとしては問題のあるこの副読本は回収すべきです。

被災地では「その後の対策」にこの町でも大変な苦労をしていて、1年以上過ぎていまだに帰ることができるない現状があるのにです。道教委も

この副読本では、原発に

教育長　原発事故が現在どういう状況か、それが私たちの生活にどう影響を与えていたのか、生の姿、生の情報を余すところなく国民にも情報提供していただきたいと思ふ。私たちのレベルで生向けに放射線の基礎知識、放射線による人体への影響等、さらには日常生活の各分野で利用される放射線の解説・説明な

副読本の使用に当たっては、名学校に委ね、回収を得ながら対応する』とされています。

この財団が発行した従来の副読本には、原発について「大きな地震や津波にも耐えられるよう設計されている」と書かれています。安全神話を振りまいていたものです。

今回の副読本では、原発事故でまき散らされた

回収しないというのであれば、①原発事故の現実を記載する。②原発で生じる放射能の問題点を記載する。これらについての資料を文部科学省に要求すべきです。

大量の放射能の危険性を一般的な医療用放射線の効用の話に替えて、根拠のない安全・安心を子どもたちに刷り込み、誤った認識を教える事になります。

町政を質す!!

一般質問
高橋眞千子 議員



教育長 学校給食施設の衛生検査及び指導は、年2回実施されています。数年同じ項目で改善を指摘されている事項は、壁の剥がれやトイレス内の手洗器の設置などです。昨年の指摘事項も併せて施設の改修が必要です。給食を提供しない長期休業中に順次改善を図り、安全・安心な給食を提供します。



教委総務課参考人 東小学校は、夏休み中に改修します。南中学校のトイレ内の手洗器についても、担当課と協議をし、早い時期に改修したいと考えます。クーラー等については、今後設置を考えていかなればなりませんが、すべてに付ける考え方があります。

問 食育については、具体的にどの部、課の取り組みになるかは定かではないようです。それぞれの担当部局の取り組みや各課担当者との横の連携を強化し、日常の活動を積み重ねて進めていく。また、食育推進計画策定に向けても早い時期に、と前回の質問時に答弁されています。計画策定の進捗状況は。

問 学校給食施設の一斉点検で、ここ数年、同じ項目で改善を指摘されています。安全・安心な給食を提供するためには早急に改善すべきです。

再問 トイレ内の手洗器の設置は、東小学校と南中学校で指摘され、東小学校は今年改修されると思います。早急にクーラー等を設置する考えはありますか。

問 食育推進計画策定の進捗状況は

答 計画の策定に向け、前向きに検討する

問 学校給食施設、衛生検査と指導にかかる改善は順次改善を図り、安全・安心な給食を提供する

町長 食育推進計画は、全市町村の50%が作成するという目標が掲げられ、管内では、網走と紋別が策定しています。

しかし、国や道の推進方向が明確化していないことや市町村の担当部局が示されていない主な原因が示されています。その中で、農政部局と教育部局の担当者の連携による食育担当グループは、定期的に協議を重ね、地場産の農産物を学校給食に取り入れることを中心活動しています。

保育所内でも、食育目標を掲げ、独自に取り組みを実施しています。今後、担当者や関係機関が密に連携していくことを基本に、計画の策定に前向きに検討していきます。

町政を質す!!

一般質問
阿部 君江 議員



問　自閉症の早期発見にM-CHAT（エムチャット）の導入を！
内容を参考しながら乳幼児健診の充実に取り組む

保健福祉課主幹 健診
一回当たり10～20名前後ですでの、一人一人を保健師や専門家の方が細かく見ていく方が良いと判断しています。今後、M-CHATなどの内容を参考にしながら、乳幼児健診の充実に取り組んでいます。

問　自閉症は病気ではなく、親の育て方や妊娠中の生活習慣、産婦人科の治療も原因となるものではありません。また、遺伝的な要因は少なからず可能性があるようですが、遺伝が原因とは現段階では特定されていません。自閉症の早期発見に役立つ乳幼児自閉症調査票（M-CHAT）は、子どもの口頭の様子に関する全23項目の質問に

①乳幼児相談で最も多い相談内容は、どのような事柄ですか。

②乳幼児健診で、障がいがあると診断された後の対処について。

③知的な遅れを伴わない高機能自閉症やアスペルガー症候群を見逃さないよう、M-CHATを1歳6ヶ月健診に導入すべきです。

再問　障がいが3歳以前に発現し、3歳までに消える可能性がほとんどない場合しか3歳未満の子どもへの診断は下されません。1歳半から2歳において、M-CHATに答えることと、95%の精度で自閉症を予測する強力なツールであり、ぜ

対して、親が「はい」か「いいえ」の二者択一で回答するチェックシートで、知的な遅れを伴わない自閉症の早期発見に効とされています。そこで次の点を伺います。

町長　①相談内容で乳幼児期に多いのは、身長・体重などの発育に関することや離乳食についてです。1歳代は、母乳や卒乳に関することが多く、2歳を過ぎると再び発育や食事について相談

があります。
小児科外来から専門的な発達外来や専門施設の北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターへの紹介もあります。

②健診で疑いが見受けられた場合は、小児科外来への紹介状を出すとともに母子通園センターへの相談や通園の紹介を行っています。必要に応じて児童相談所を進めることがあります。

◎アスペルガーリー症候群（アスペルガーリー障がい）社会性・興味・コミュニケーション障がいについて特異性が認められる広汎性発達障がいである。
対人関係の障がいや、他者の気持ちの推測力など、心の理論の障がいが原因の1つであるという説もある。特定の分野への強いこだわりを示したり、運動機能の軽度な障がいも見られたりする。

議会改革・活性化等調査特別委員会

— 中間経過報告 —

※各委員の意見を抜粋

第2回（4/11）

- 調査内容の確認
- ▼特別委員会の存在意義を明確に
- 議会基本条例
- ▼町民に議会改革を認識してもらうため条例制定は必要▼条例がなくても改革はできる▼できることから内規で対応し、改革も含め検討する▼条例を作った方が町民にはわかりやすい▼現状でも活発な議会運営をやってきた▼今後の課題として必要だが、議員の意識の問題▼問題点を洗い出し共通認識で議会改革すべき▼まずは改革の方向性を見定めるべき

○反問権

- ▼認めるべき▼議員が萎縮して質問できなくなる
- アンケート実施
- ▼議会に対する非難ばかりで良い結果が出るとは思えない▼実施すべき。やれることから町民に開示
- ▼実施するなら早い時期に。しかし条例制定ありきではない▼町民のニーズを知るべき。目に見える改革を
- 地域住民との懇談会
- ▼情報収集の場は必要▼実施すべき。議会傍聴者の増につながる▼地域毎で意見も違う

第3回（4/18）

- 議会改革活性化調査
 - ・栗山町、福島町の議会基本条例を比較検討、検討事項を提起
- 議会改革・活性化の町民の意見集約
 - ▼町民の意見を聞く場を設置▼議会のあり方について町民の意見を聞く▼周知に1か月半程度は必要
 - ▼4地区で開催
 - アンケートについて
 - ▼行政評価アンケートと合せて実施（6月末実施・町民3千人対象予定）▼質問項目は10項目程度、次回委員会で素案作成▼町民の意見を聞く場については、アンケートの結果を見て検討

第4回（5/9）

- 他町村議会基本条例と遠軽町議会条例等の検証
 - ・会議規則、委員会条例、運営基準について、各町村の条文を比較
- すぐ改革していく事項
 - ▼3月国会で、議会制度の見直し、通年議会に関する自治法改正案が提出された▼既存の条例を見直すのか、議会基本条例を制定するのか含めて検討すべき
- 反問権
 - ▼6月議会から反問権を試行的に認めるべき▼議員が質問に対し答弁不要というケースが多い。それではダメ▼反問権行使されても議論できるだけの議員の資質向上が求められる▼会派へ持ち帰り調整が必要。意思統一を図った上で決めるべき▼町民の求める議会改革は反問権ではない▼論点、争点を明確にする反間に限定▼できることから少しずつでも改革していくのがこの委員会の役割▼反問権の範囲、手法も含め議論で議論する
- 委員外議員の出席、発言
 - ▼本町議会は会派制をとっている。所管委員会以外でも話は通じる▼会議規則第68条によって委員長が認めれば発言できる
- 自由討議
 - ▼本町議会にはなじまない▼少数意見を救済したり会議に言質を残す場合には自由討議は有効▼事前に

説明を受けているため、本会議では議論しない方向になりつつある▼多くの議案を意義なしと通していくことが、傍聴者には何も議論していないように見えてしまうのが問題▼早急に取り組むべきことではない。

- ホームページでの議案の事前開示
- ▼今後に向けて協議する
- 傍聴者の意見を聞く会の設置
- ▼必要ない
- 政策形成過程の説明を求める
- ▼事業毎の経過説明と、翌年度以降の検証は必要
- ▼必要あれば議員が求めれば良い。今後の課題
- 一般質問通告に対する答弁書の提出
- ▼再質問が組み立てやすい▼6月定例会に向け要請してほしい▼討議の充実を図るために必要▼答弁書は必要ない▼議運で協議。可となれば特別委員長と議運委員長とで町長へ要請
- 議場説明員の縮減
- ▼最低限で良い▼最初から全員いる必要は無い
- ▼通常は部長まではいなければならない▼効率よく審議できるよう配慮を
- 町民アンケート調査内容について
- ▼調査項目を確認▼実施に向けて追加項目あれば次回委員会で協議
- その他
- ▼会派で意見あれば、協議事項に加える

意見書可決

一国や道への要望 意見書案8件を提出

議員提案により、意

議員提案により、意見書案が提出され、いざれも可決し関係省庁に意見書を送付しました。

基地対策関係予算の増額等を求める意見書
(提出者 山谷敬二議員
他4人)

1 基地交付金及び調整交付金については、今年

度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに基地交付金の対象資産を拡大すること。

(提出先) 衆・参両議院
議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、防衛

定数の改善及び必要な予算の確保を図ること。

わざ、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業

地方財政の充実を求める 意見書

など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うこと。

2 「公立高校配置計画」

については、子ども・保護者・地元住民など、道

民の切実な意見に真摯に

耳を傾け、一方的な策定
を行わないこと。

3 教育の機会均等と子

どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等

「補助制度」の5年間の年

限を撤廃あること同じ、

もどもと高校が存在しな
い町村から高校へ通学す

る子どもたちも制度の対象にすべきだ。

4 象とすること
障がいのある・なし

じ係わづか、希望あるむ

へての子どもが地元の高校へ通うことのできる後

期中等教育を保障するた

めの検討をすすめること
(是出先) 北海道教會委

（指北）北海道教育廳、北海道教育

委員会教育課、北海道知
事、北海道議会議長

卷之三

<p>1 実態調査を実施する</p> <p>（提出者）内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）</p> <p>障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書</p> <p>（提出者）岩上孝義議員 他5人</p> <p>けいれん性発声障害（SDD）の研究・治療等の推進を求める意見書</p> <p>（提出者）高橋真千子議員 他5人</p>	<p>（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）</p> <p>障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める意見書</p> <p>（提出者）阿部君枝議員 他6人</p> <p>再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書</p> <p>（提出者）阿部君枝議員 他6人</p> <p>「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書</p> <p>（提出者）阿部君枝議員 他6人</p> <p>「道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。</p> <p>2 電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。</p> <p>3 地域の安全・安心のため、学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。</p> <p>（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、文部科学大臣</p>
--	---

◎けいれん性発声障害とは	
<p>声帯の筋肉が意志と無関係に収縮することによって、声が途切れ、震える、かすれるなどの症状が起こる難治性の病気。ジストニアの一種。</p> <p>声帯の筋肉が、本人の意志に反して過度に収縮してしまうため、声帯が閉まって声が出なくなる状態です。声の途切れだけでなく、のどの締め付けられるような感じ、息苦しさ、声の震えなどを伴います。しかし、何が原因で脳が声帯に「閉まれ」という指令を出してしまうのかは、まだ解明されていません。錐体外路系という筋肉の自発運動に関係した神経系の障害であると考えられています。</p>	

<p>1 障害者総合福祉法（仮称）に当たり、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。</p> <p>2 制度を円滑に進めるための地方自治体の財源について配慮すること。</p> <p>（提出先）衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣</p> <p>発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。</p> <p>3 再生可能エネルギーの導入促進すること。</p>	<p>とともに、患者・家族に対する相談及び支援を、また医療機関や学校関係者に病気の周知の体制を確立すること。</p> <p>2 医療費の負担軽減のため、早期にボツリヌムトキシン注射の保険を適用すること。</p> <p>3 ボツリヌムトキシン注射を初めとするSDの治療ができる医院は少なくなく、限られた地域でしか治療を受けることができない現状を踏まえ、医師の派遣など遠隔地でも治療が受けられる環境を整備すること。</p> <p>2 買取価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。</p> <p>1 投資促進減税、省エネ・代替エネルギー減税率などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。</p> <p>1 道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。</p> <p>2 電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。</p> <p>3 地域の安全・安心のため、学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。</p> <p>（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、文部科学大臣</p>
--	--

<p>（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、文部科学大臣</p> <p>「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書</p> <p>（提出者）阿部君枝議員 他6人</p> <p>「道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。</p> <p>2 電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。</p> <p>3 地域の安全・安心のため、学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。</p> <p>（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、文部科学大臣</p>	<p>こと。</p> <p>（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、文部科学大臣</p> <p>「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書</p> <p>（提出者）阿部君枝議員 他6人</p> <p>「道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。</p> <p>2 電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。</p> <p>3 地域の安全・安心のため、学校等の公共施設や病院・介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。</p> <p>（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、文部科学大臣</p>
---	--

遠軽町議会ホームページをご覧ください。

- 遠軽町議会議員名簿
- 常任委員会等名簿
- 遠軽町議會議員会派別名簿
- えんがる議会だより
- 一般質問通告（概要）
- 請願・陳情の手続き
- 意見書・決議
- 常任委員会所管事務調査
- 常任委員会所管事務調査報告
- 議会改革のながれ

◎遠軽町議会ホームページアドレス <http://engaru.jp/gikai>



活動

總務・文教

平成24年4月～6月

- # 総務・文教



民生

- 4月27日

 - ・老人福祉施設等整備について
 - ・遠軽町税条例等の一部改正について
 - ・平成23年度人口動態について
 - ・遠軽町清掃センター・イオキシン類測定分析結果について
 - ・遠軽地区広域組合リサイクルセンターについて
 - ・平成23年度児童館の利用状況について
 - ・平成24年度保育所入所状況について
 - ・第2次遠軽町行政改革推進計画の取組状況調べについて
 - ・遠軽町文化センター（仮称）等の検討状況について
 - ・教育委員会の諸問題について
 - ・臨時議会について
 - 5月30日
 - ・平成23年度介護保険特別会計補正予算（専決）
 - ・平成24年度一般会計補正予算について
 - ・一般廃棄物処理基本計

生田原ノ



委員会活動

- ・画（案）について
- ・丸瀬布・白滝歯科診療所機器等修繕について
- ・生田原診療所財産の取得について
- ・夏季軽装の励行期間（6～9月）について
- ・意見書の取り扱いについて
- ・白滝発電所の存続の要望について
- ・教育委員会の諸問題について
- ・臨時議会について
- ・白滝発電所の存続の要望について
- ・臨時議会について
- ・遠軽町議会の運営について
- ・平成24年度一般会計補正予算について
- ・議員研修会について
- ・平成24年第3回遠軽町議会（定例会）について
- ・議会だより第26号の編集、校正について
- ・遠軽町議会の運営について
- ・平成24年第2回遠軽町付建設券」発行事業について
- ・大雪ウルトラトレインについて
- ・正予算について
- ・遠軽町公共下水道条例について
- ・遠軽町橋梁長寿命化計画について
- ・第2次遠軽町行政改革推進計画の取組状況調べについて
- ・遠軽町文化センター（仮称）等の検討状況について
- ・遠軽地区広域組合リサイクルセンターについて

経済

- ・平成23年度一般会計補正予算（専決処分）について
- ・正軽町公共下水道条例の一部改正について
- ・6月議会（定例会）補正予算について
- ・老人福祉施設等整備について
- ・一般廃棄物処理基本計画（案）について
- ・夏季軽装の励行期間（6～9月）について
- ・緑の園改築関係について
- ・意見書の取り扱いについて
- ・遠軽地域
- ・南町39号線通道路改良工事
- ・ふぐろ団地公営住宅新築工事（1号棟）
- ・遠軽小学校給食施設新築工事
- ・生田原地域
- ・生田原コミュニティセンター「ノースキング」浴場等改修工事
- ・白滝ジオパーク拠点施設整備工事
- ・白滝市街西線道路改良、舗装工事（未発注）
- ・上支湧別幹線更生橋災害復旧工事
- ・白滝発電所ダム補修工事

経済常任委員会所管施設調査実施

7月10～11日

議会運営

議会（臨時会）について

議会運営

議会（臨時会）について

広報

- ・平成24年第3回遠軽町議会（定例会）について
- ・議会だより第27号の編集、校正について
- ・遠軽町議会の運営について
- ・平成24年第3回遠軽町議会（定例会）追加議案について
- ・議会だより第27号の編集、校正について
- ・平成24年第2回遠軽町付建設券」発行事業について
- ・大雪ウルトラトレインについて
- ・正予算について
- ・遠軽町公共下水道条例の一部改正について
- ・6月議会（定例会）補正予算について
- ・老人福祉施設等整備について
- ・一般廃棄物処理基本計画（案）について
- ・夏季軽装の励行期間（6～9月）について
- ・緑の園改築関係について
- ・意見書の取り扱いについて
- ・遠軽地域
- ・南町39号線通道路改良工事
- ・ふぐろ団地公営住宅新築工事（1号棟）
- ・遠軽小学校給食施設新築工事
- ・生田原地域
- ・生田原コミュニティセンター「ノースキング」浴場等改修工事
- ・白滝ジオパーク拠点施設整備工事
- ・白滝市街西線道路改良、舗装工事（未発注）
- ・上支湧別幹線更生橋災害復旧工事
- ・白滝発電所ダム補修工事



白滝上支湧別更生線



南町39号線通

北海道町村議会議員研修会

7月3日～4日

町村議会議員研修会が
7月3日道内町村議会議
員、事務局職員等約2千
人が参加して札幌コンベ
ンションセンターで開催
されました。

『議会改革の展望と課題』
明治大学 政治経済学部
教授 牛山 久仁彦 氏
今、東日本大震災以降
の大変厳しい状況の中で
国政も大変混乱していて、
税と社会保障の一体改革
と言いながら、どういう
党である民主党も分裂し
たと明言していました。
自治体議会の現状は、
議会が議会としての役割
を果たしているのかと問
い、議会の何を改革する
のか、行政の二つの役割
として、自治立法のあり
方と行政チェック強化の
改革が重要であると示し
ていました。



我が町も委員8名によ
る議会改革・活性化等調
査特別委員会を本年3月
に立ち上げ、議会活動の
あり方を検証し、自主・
自立的な議会改革を一層
推進していくため調査・
研究を行っているところ
です。

研修会ではそのほかに、
外交ジャーナリストで作
家、そして慶應義塾大学
教授の手嶋龍一氏からも
『世界の中の日本・アジ
アの中の日本』と題した
講演がありました。

○質問について（一般質 問や議案など）	○議会への要望や意見 （議員席からの音量 とマイクの使い方に一 考を）
・担当者との事務的なや り取りは、日頃の活動 の中で行い、理事者と はその結果を踏まえ、 議論すべき。	・議会傍聴を促す諸施策 を考えるべき
・重箱の隅をつつくよ うな質問が時々ある。 ・質問の本質からずれる ことがある。	・都市計画税の問題は、 議会全体としてどう取 り扱っていくのか、結 果を明らかにすべき問 題だ。
・一般質問は、行政全般 にわたり議員として理 事者に質すもので、理 事者が答弁すべき。職 員の答弁は細部にわた るもの、数字的なもの に限るべき。	・休日議会の開催予定は ないのか。傍聴者が少 ないのであれば工夫す べき。
・自分の知識をアピール せんがために、質問内 容がまとまっていない 場面も見受けられる。	・例えば、役場口 glycine テレビで議会を中継す るといった試みがされ ても良いかと思う。
○マイクの音量について ・理事者の音量は適当だ ・	・今回、皆様に回答いた だきました意見等につ きましては、今後の議会 運営等の参考にさせてい ただきます。 （協力ありがとうございました）

編集後記

いくたはら 2012
『ヤマベまつり』

表紙の写真は、7月15
日に行われた第25回ヤマ
ベまつりフィッシング大
会の様子です。

このイベントは、昭和
63年から始まった『オ
ホーツクフィッシング・
湧別川』と共に開催さ
れ、フィッシング大会が
終了した現在でも、オ
ホーツク地域のヤマベつ
りが解禁となる7月のこ
の時期に合わせて『ヤマ
ベまつり』が開催されて
います。

ヤマベの棲む川『生田
原川』を広くPRすること
で、交流人口の拡大、
観光の振興、住民の交流、
地域の活性化を図っています。

皆様も一度参加してみ
てはいかがでしょうか。

広報特別委員会
委員長 奥田 荒井
副委員長 今村 阿部
委員 則康 篠君枝 篠明